

生涯学習センターで登録、利用されていた方は・・・

○台東区民会館は同じ区分でご利用ができます。

※台東区民会館は区民館とは別施設になりますのでご注意ください。

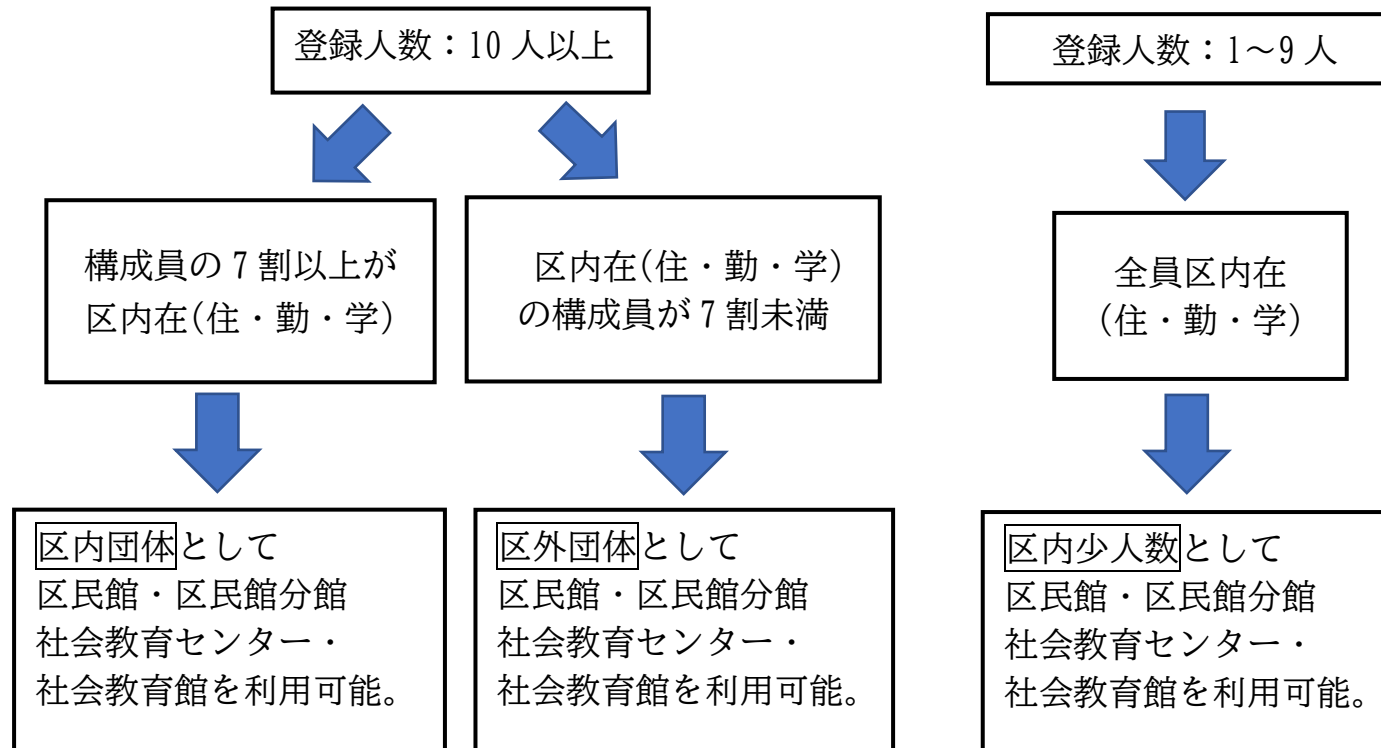
①区内個人・区外個人

②区内団体（構成員が2人以上で、代表者が区内）

③区外団体（構成員が2人以上で、代表者が区外）

○生涯学習センター以外の施設を利用する場合は原則、利用施設で登録を変更する必要があります。

○団体構成人数等により使用できる施設が変わりますので以下フローチャートでご確認ください。（個人利用は台東区民会館のみ）



◎生涯学習センターとは利用方法（窓口受付時間、予約抽選方法や楽器使用の可否）が異なります。

事前に各施設に電話等でお問合せいただくと、スムーズな案内につながります。

なお、各施設の利用要件を比較した表を裏面に記載しておりますので、併せてご確認ください。

主な区内施設の利用要件比較

【公共施設予約システム利用】

施設名	社会教育センター・社会教育館	区民館・区民館分館 ※台東区民会館とは 別施設になります。	台東区民会館
抽選方法	社会教育センター・各社会教育館窓口にて抽選 ※社会教育登録団体のみ対象	各館、各分館窓口、又は館内抽選会場にて抽選 ※区内団体のみ対象 ※抽選時間等が各館で異なりますので、事前にお問合せ下さい。	台東区民会館窓口にて抽選 (9時までに申請用紙を提出) ※区内個人、区内団体のみ対象
抽選日	利用月の3か月前の1日 ※休館日に当たる場合は翌開館日	利用月の3か月前の1日 ※1日が閉庁日の場合は翌開庁日	利用日の1年前の同日 午前9時
先着予約開始日 <u>公共施設予約システムの場合</u>	区内団体：利用月の3か月前の20日 区外団体、区内少人数： 利用月の1か月前の2日	区内団体：利用月の3か月前の10日 区外団体、区内少人数： 利用月の1か月前の10日	区内：抽選日翌日から 区外：利用日の10か月前から
楽器演奏	一部可	原則不可	原則不可
施設ホームページ	 社会教育センター・社会教育館	 区民館・分館	 台東区民会館

【施設ごとに予約】

浅草公会堂



浅草公会堂

浅草文化観光センター



浅草文化観光センター

- ◎ 上記施設は生涯学習センターの利用方法と異なりますので、あらかじめご承知おきください。
- ◎ 利用案内の詳細については、各施設ホームページをご確認ください。
- ◎ 利用内容によっては施設を利用できない場合がございますので、各施設へ事前に電話等でお問合せください。
- ◎ 施設によっては、公共施設予約システムでの先着予約開始前に、電話等で予約が可能な場合があります。